

商品概要説明書

(平成28年1月4日現在)

1. 商品名	半年複利型定期預金
2. ご利用いただける方	個人の方に限らせていただきます。
3. 期間	最長預入期限5年 ＊ 預入日から6か月間を据置期間とします。 ＊ 預入時のお申し出により自動継続(元加式または利払式)または自動解約のお取扱いができます。ただし、元加式で元加後の元金が1,000万円以上となる場合は自動継続扱いはできません。 また、総合口座の場合は自動解約のお取扱いはできません。
4. お預け入れ	
(1) お預け入れ方法	元金全額を一括してお預け入れいただきます。
(2) お預け入れ金額	1円以上1,000万円未満
(3) お預け入れ単位	1円単位
5. 払戻し方法	預入日から6か月間の据置期間経過後、最長預入期限までの間の任意の日に払い戻すことができます。 ＊ 据置期間経過後は、1万円以上1万円単位で一部払戻しもできます。ただし、一部払戻し後の残高が100円以上(総合口座の場合は1万円以上)が必要です。
6. 利息	
(1) 適用金利	金額階層別・預入期間別に金利設定を行い、預入時の利率を払戻日まで適用します。 ＊ 金額階層別… 300万円未満と300万円以上の2種類 ＊ 預入期間別… 6か月以上1年未満、1年以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上4年未満、4年以上5年未満、5年 の6種類 ただし、300万円以上の元金が、一部払戻しにより300万円未満になった場合は、その一部払戻し日以降、残りの元金に適用する利率は預入時の300万円未満の利率となります。
(2) 利払頻度	元金支払時以後に一括してお支払いします。 ただし、一部払戻しがあった場合は、一部払戻し元金に対応するお利息を一部払戻し元金とともにお支払いします。
(3) 計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6か月ごとの複利計算とします。なお、6か月に満たない分は複利計算後の元金に対して日割計算します。

(4) 課税方法	以下の税率で源泉徴収されます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税 率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20.315%</td><td> 国 税 15.315% 地方税 5% </td></tr> </tbody> </table> * 上記国税には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。 平成25年1月1日から平成49年12月31日までは、復興特別所得税(0.315%)が課され、国税15.315%を源泉徴収いたします。 * マル優をご利用の場合は非課税となります。	税 率		20.315%	国 税 15.315% 地方税 5%
税 率					
20.315%	国 税 15.315% 地方税 5%				
(5) 金利情報の入手方法	代表的な金利は店頭の金利表示ボードに表示している他、ホームページ上でもご覧いただけます。				
7. 手数料					
8. 付加できる特約事項	○ 総合口座通帳に預け入れいただきますと、自動借入(当座貸越)の担保定期預金(自動継続扱い)とすることができます。 * 総合口座の当座貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率になります。 ○ 少額貯蓄非課税制度の対象となる方はマル優のお取扱いができません。 ○ 「点字通知サービス」をご利用になれます。				
9. 中途解約時の取扱い	据置期間中の解約は中途解約となります。 中途解約の場合、解約日の普通預金利率により利息額を計算し、元金とともに払い戻します。				
10. リスクに関する事項					
11. その他参考となる事項	○ この預金は、預金保険の対象となります。 ○ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ○ 適用金利については、金融情勢により預入金額別・預入期間別に差がつかない場合もあります。 ○ 総合口座通帳、定期預金通帳の定期預金口座を、インターネットバンキングの利用口座としてご登録いただけます。 * ご利用にあたって、事前のお申込が必要となります。 ○ 詳しくは窓口にお問い合わせいただくか、ホームページ、パンフレット等をご参照ください。 ○ オンラインアプライによりインターネットから口座開設のお申込ができます。 ○ 詳しくは窓口にお問い合わせいただくか、ホームページ、パンフレット等をご参照ください。				
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	○ 当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 【連絡先】 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772				